

第 1 回新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本計画検討会議の主な意見と対応

第 1 回検討会議での主な意見		意見への対応
スポーツ施設の配置、規模等について		
1	国の「障害者スポーツ振興ワーキンググループ中間まとめ」において、障がい者スポーツセンターは、地域の様々な関係者と連携して、活動をささえ、育てる存在として「ハブ」としての役割を担っていくことが期待されていることから、 <u>様々な活動をささえる団体や関係者と連携するために新施設では、その団体等のささえる日々の活動ができる場所の確保が必要ではないか。</u>	- 障がい者スポーツを振興していくうえで障がい者スポーツセンターのみならず、障がい者スポーツ指導者協議会をはじめ、様々な活動をささえる団体との連携は重要と考えます。 - また、早川福社会館の点字図書室ではボランティア室を設置し、ボランティアグループの定期的な活動には会議室の優先予約に対応しています。 - 障がい者スポーツをささえる団体等の日々の活動ができる場所として、必要な機能・規模等について、管理エリア（事務室等）内で効率的な配置を考慮しながら検討します。
2	障がいのある人が自身のペースでスポーツをするためには、 <u>予約などの必要がない、気軽に休憩できるスペースを数多く設置してはどうか。</u>	スポーツ後の小休憩や弁当など飲食物の持ち込み、談話や交流できる予約が不要なスペースについては共用エリアの各所に設ける予定です。
3	<u>会議室について、特に休日は利用団体も多いため予約が取りづらく、また、早川福社会館と複合化することを踏まえ、両施設の利用状況や利用率を調査し、活動に支障がないよう、適切な部屋数の確保の検証が必要ではないか。</u>	両施設の利用状況等を分析し、方向性（案）を検討しました。 ⇒ 別紙 1「現状の利用状況を踏まえた新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）での会議室の方向性（案）」を参照。
4	点字図書室について、録音の際に、空調機器や給排気口から外部の音が入る可能性もあるため、設計の際は、防音性能について留意されたい。	今後決定する予定の施設・配置計画のもと、点字図書室をより多くの人に知ってもらうきっかけづくりのほか、防音・防振性能の確保として、基本計画では、第 4 章 建築計画／3 内装計画、5 設備等計画に設計の過程で十分に配慮する項目として記載しています。 ※ 基本計画（素案）P25・26 ページ
5	複合化に伴い、点字図書室の新規利用者が増えることが期待されるため、来館者の利便性やスポーツ目的の方を呼び込むことを考えて、 <u>点字図書室の配置は、出入口や共用スペースに近い場所に配置することや、点字機器を PR してはどうか。</u>	
6	プールの湿気や臭気により、アリーナ等で実施する競技に影響がないよう配置を工夫されたい。	今後決定する予定の施設・配置計画のもと、基本計画では、第 4 章 建築計画／5 設備等計画に各種競技に影響がないような換気設備について、設計の過程で十分に配慮する項目として記載しています。 ※ 基本計画（素案）P26 ページ

第1回検討会議での主な意見		意見への対応
共用施設の使いやすさの工夫等について		
7	視覚に障がいのある人にとって、空間的に広すぎる場所や通路の曲線や斜線は認識しづらく、点字ブロックは直線・直角に設置が必要ではないか。	- 点字ブロックなど、様々な障がい特性に配慮した建築計画は重要であり、建築計画では、ユニバーサルデザインの追求を重点的な柱としています。 - 細部にわたる検討については、今後整備を進める段階に応じて、利用者や障がい者団体の意見を踏まえ詳細に検討します。 ※ 基本計画（素案）P17 ページ
8	車いすを使用する人のために、通路は十分な幅の確保が必要で、点字ブロックがあるとバランスを崩しやすく、 <u>視覚に障がいがある人、車いすを使用する人が共に、安全かつ安心して利用できる工夫が必要ではないか。</u>	
9	視覚障がいのある人をはじめ、様々な障がいに応じて、利用者がスマートフォン等を操作し、音声ガイドのほか、アプリなどを活用することで、個々のニーズに合わせた館内案内やパーソナライズ機能など、 <u>付加価値の高いICTの利活用について検討してはどうか。</u>	
建物内外の配置、ゾーニング等について		
10	<u>Osaka Metro 長居駅から施設の出入口まで雨に濡れないような配置について検討してはどうか。</u>	関係部局と協議のうえ、可能な限り、ひさし等による対策を検討します。
11	建物の積層案について、敷地のゾーニング、建物内の配置の効率性及び整備費を踏まえ、総合的に検討していただきたい。	- 基本構想をベースとしたA案のほか、B案、C案の3つの施設・配置計画（案）を作成し、最適な案を選定します。 ⇒ 別紙2「施設・配置計画（案）比較表」を参照。
運営面、利用者負担、今後の進め方等について		
運営面について		
12	施設整備・運営には、PFI方式やデザインビルド方式など様々な手法があり、最近では、設計から施工、運営までの一括発注も多いが、他都市では、 <u>運営事業者を先行して選定し、設計・施工にあたって、その運営事業者の意見を反映した先行事例もあり、本施設の整備にあたっても検討してはどうか。</u>	基本構想で実施したマーケットサウンディング（市場調査）でも当該先行事例に対して、「効果的・効率的な整備・運営が可能となるのではないか」との意見もあり、基本計画では、実現の可否など法的リスクを検討し、次年度のPFI導入可能性調査を経て、事業手法を決定します。

第 1 回検討会議での主な意見		意見への対応
13	延利用者よりも実利用者を増やす、といった視点も大事であり、そういった視点での運営についても検討されたい。	・ 実施事業のほか、利用者負担など、運営に関連する内容であり、今後整備を進める過程において検討します。 ・ 重度の障がいがある人にも安全・安心かつ快適に利用いただけるようなハード面として、ユニバーサルデザインを追求した建築計画とするとともに、あわせて楽しんでいただけるようなメニューなどソフト面として、運営計画についても、今後整備を進める過程において検討します。
14	重度の障がいがある人でも楽しみ、利用しやすい工夫が必要ではないか。	
15	諸室を人数等に応じ可変して使用できるようにすることも良いが、パーティションなどで区切る準備時間等で実利用時間が減少することについて、考慮が必要ではないか。	
利用者負担、今後の進め方等について		
16	障がい福祉サービス事業所単位で利用する場合は、事業所に負担を求めているかどうか。	・ 基本計画において算出するライフサイクルコストを踏まえ、今後整備を進める過程において検討します。
17	利用者負担について、新たな施設の開設後は経過措置として、段階的に徴収していく方法はどうか。	
18	現在は、団体利用の際に、無料又は全額免除を受ける場合は、府内の障がい者が半数以上いる必要があるが、府内のエリアに限るとチーム編成ができないなど、最近では府外利用者も多く、その結果、負担が増えるので配慮してほしい。	
19	基本計画の策定、次年度の PFI 導入可能性調査に向けて、この基本計画で決めること、後年度に検討することを項目として整理してほしい。	・ 基本計画では、基本理念、コンセプト等の「整備・運営の基本方針」、整備場所における法令、整備に係る「敷地条件」の整理、建築計画では、「必要な諸室、階層、規模、全体ゾーニング計画、概算事業費等」を概ね確定させていきます。 ・ 次年度は、民間事業者への市場調査、VFM 評価など PFI 導入可能性調査を経て、「事業手法」を決定します。 ⇒ 別紙 3「完成までのプロセスと各段階での主たる検討項目等」を参照